防犯(不審者対策)マニュアル

[一般社団法人クローバー]放課後等デイサービス Merry Grace放課後等デイサービス Merry Grace Dream

# 防犯 (不審者対策) マニュアル

令和5年1月14日改訂

- 1 安全確保に関する基本的事項
  - ・職員に対して、セコムの緊急通報ボタンの使用方法を周知徹底する
  - ・来訪者に対しては、常勤職員が対応する
  - ・非常勤職員は、常勤職員の許可なく玄関を開けない
  - ・アポイントがない場合はドアホンで応対後、対応する
  - ・入室前に名札や名刺等で身分証明の提示を求める
- 2 外出時における安全確保の体制
  - ・外出時は携帯電話による連絡体制を確保する
  - ・あらかじめ危険な場所等を把握し、周知する
  - ・緊急時の対応を職員に周知徹底する
- 3 不審者が敷地内・室内に入った場合
  - ①職員は利用者を不審者から遠ざけ、安全な場所へ避難する
  - ②セコムの緊急通報ボタンを押す
  - ③警察に連絡をする
  - ④必要に応じて、催涙スプレー、さすまた、椅子などで防衛する
  - ⑤相手を刺激せず、警察が到着するまで利用者の安全を守る
- 4 緊急事態発生時の対応
  - 110番通報の要領

110番通報をすると次のことを質問されるため落ち着いて、はっきりと答える。

①110番警察です。事件ですか?事故ですか? 「事件です。不審者の侵入です。」

②V>>?

「今!」「5分前!」など

③どこで?

「山科区小野蚊ヶ瀬町 67 ロイヤルハイツ小野 103 放課後等デイサービス Merry Grace です」 (「山科区椥辻封シ川町 43-2 カトウ第 15 ビル 放課後等デイサービス Merry Grace Dream です」)

④犯人は?

犯人の人数、服装、凶器の有無、車のナンバーなど

⑤どうなっていますか?

けが人はいないか、被害者はどうしているかなど

⑥あなたは?

通報者の氏名、電話番号など

関係機関:山科警察署 電話番号:075-575-0110

- 5 事後対応について
  - ①再発防止策の確立

事態が収拾したら、なぜそのような事故等が発生したのか施設としての分析と原因の究明を徹底する。職員会議等を実施し、事故等の原因や対応結果等を振り返るとともに、再発防止策を講じ、職員に対して周知を徹底する。

再発防止策を講じるにあたっては、必要に応じ、関係機関へ相談する。

# ②再発防止策の実施

再発防止策を実行し、施設として事故等の再発防止に努める。

### ③記録

状況や対応したこと及びその結果等を記録する。

### (1)記録の目的

- ア 事実を客観的に把握し、対応、再発防止対策立案、事後評価等の基礎資料とする
- イ 連絡、報告の基礎資料とする
- ウ 施設に、関係機関との情報共有を図る

### (2)記録の内容

- ア 不審者の状況(人数、場所、凶器、何をしていた等)
- イ 利用者の状況(負傷者の状況、避難の状況等)
- ウ 施設設備等の破損状況
- エ 施設職員の対応状況 (防衛、避難誘導、応急手当等)
- オ 負傷した施設職員等の状況 (だれが、どんな、応急手当等)
- カ 関係機関等への連絡、支援状況(警察、消防、病院、県・市町村、保護者や家族等)

# (3)記録にあたっての配慮事項

- ア 時系列で記録
- イ 正確な内容(事実と推察は区別する。不明なものには「?」を記入)
- ウ 箇条書きで簡潔な文